

経済的な理由でお困りの保護者のみなさんへ

令和8年度 就学援助制度のお知らせ

就学援助制度とは？

小・中学校・義務教育学校等のお子さまがいる経済的な理由でお困りの家庭に対して、学用品費等や給食費などを援助する就学援助制度を設けています。

※就学援助対象者・支給内容等
詳しくはホームページをご確認ください。



申請方法・受付期間

以下、いずれかの方法で申請してください。

①オンライン（LINE）申請

申請はこちら



②窓口申請

■受付場所

- ・学校教育課（八女市役所本庁2階）
- ・各支所窓口（市民生活福祉係）

※午前8時30分～午後5時15分

③受付期間

令和8年3月2日（月）～令和8年4月30日（木）【土・日・祝日を除く】

毎年申請手続きが必要です。
前年度認定された方も改めて申請してください。申請に必要な書類はホームページでご確認をお願いします。



上記期間に限らず、年度途中の申請受付も随時おこなっています。

◆問い合わせ先◆
八女市教育委員会 学校教育課学務係
TEL：0943-23-1954